

議案第20号

市道路線の認定について

市道の路線を別紙のとおり認定したいので、道路法（昭和27年法律第180号）第8条第2項の規定に基づき、議会の議決を求める。

平成30年2月28日提出

つくばみらい市長 片庭正雄 

提案理由

市道としての管理の必要性が生じたため、道路法第8条第2項の規定により、議会の議決を求めるものです。

# 一 般 市 道

認定調書

整理番号	路線名	道路区域(区間)		重要な経過地	備考
		起点側(地番)	終点側(地番)		
1	市道12902号線	長渡呂新田965番16地先	長渡呂新田965番9地先		
2	市道13590号線	伊奈東33番152地先	伊奈東33番106地先		
3	市道13591号線	伊奈東33番156地先	伊奈東33番105地先		
4	市道13592号線	板橋2943番20地先	板橋2874番2地先		
5	市道25204号線	富士見ヶ丘三丁目28番23地先	富士見ヶ丘三丁目28番29地先		
6	市道25205号線	富士見ヶ丘三丁目28番10地先	富士見ヶ丘三丁目28番17地先		
7	市道25206号線	富士見ヶ丘三丁目1番31地先	富士見ヶ丘三丁目1番51地先		
8	市道25207号線	富士見ヶ丘三丁目1番31地先	富士見ヶ丘三丁目1番44地先		
9	市道25208号線	富士見ヶ丘三丁目1番66地先	富士見ヶ丘三丁目1番106地先		
10	市道25209号線	富士見ヶ丘三丁目1番77地先	富士見ヶ丘三丁目1番78地先		